

令和8年第2回定例教育委員会

令和8年2月19日(木) 午後2時30分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 麓美絵 新館忠義 兼子弘詔 松田久美	説明員	教育部長 学校教育支援室長 総務課長 総務課主幹 学校教育課長 給食センター長 生涯学習課長 スポーツ課長 総務課総務係長	佐藤学 小椋公司 山崎浩克 清水孝則 稲田征己 三浦洋真 星野真行 松井正拓 本田拓也
			記録員 傍聴者	1名	

1 報告事項

- (1) 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- (2) 学校給食費の抜本的な負担軽減について
- (3) 令和7年度江別市青少年文化賞等の表彰について
- (4) 令和7年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰について
- (5) 令和8年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画について
- (6) 江別市部活動地域展開推進会議の設置について
- (7) 令和7年度江別市一般会計補正予算の査定について

2 審議事項

- (1) 令和8年議案第6号
江別市学校給食の在り方【基本構想】の策定について
- (2) 令和8年議案第7号
江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針の策定について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和8年第3回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和8年第2回定例教育委員会を開会いたします。
本日の議事日程は、配付のとおりであります。
会議に先立ち、本日の会議録署名人を新館委員にお願いいたします。
それでは、議事に入ります。

1の報告事項(1)令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についての報告を求めます。

稲田学校教育課長をお願いします。

稲田学校教育課長

報告事項(1)令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご説明いたします。本件は、令和8年1月にスポーツ庁から送付された集計結果を分析したものでございます。

資料1ページをご覧ください。はじめに、調査の概要についてですが、対象となる学年は小学校5年生と中学校2年生です。調査内容は8種目の実技調査と、児童生徒及び学校に対する質問紙調査により構成され、スポーツ庁の実施要領に基づき、令和7年4月から7月にかけて、各学校において実施しております。

次に、3ページをご覧ください。体格と肥満度に関する調査結果です。一番上の四角で囲んだ部分には調査結果の概要を記載しており、中段の表は男子のデータ、下段の表は女子のデータとなっております。データにつきましては、令和7年度の江別市の数値と、全国平均値50.0に対する相対的な位置を示すT得点を掲載したほか、全国・北海道の数値や、江別市の令和6年度の数値を参考として併記しております。

はじめに、小学校の体格についてですが、網掛けの数値T得点をご覧ください。中段の表、男子は、身長が50.9ポイントで全国平均とほぼ同程度、体重が51.1ポイントで全国平均をやや上回っております。一方、下段の表、女子は、身長が50.1ポイント、体重が50.5ポイントであり、いずれも全国平均とほぼ同程度でした。肥満瘦身傾向につきまして、男子の肥満出現率は全国平均を2.8ポイント上回り、女子の肥満出現率は全国平均を1.1ポイント上回っております。

次に、4ページをご覧ください。中学校の体格についてですが、中段の表、男子は、身長が50.6ポイントで全国平均とほぼ同程度、体重が51.2ポイントで全国平均をやや上回っております。一方、下段の表、女子は、身長が50.9ポイント、体重が49.5ポイントでいずれも全国平均とほぼ同程度でした。肥満瘦身傾向については、男子は肥満出現率が全国平均を1.9ポイント上回り、女子は瘦身出現率が全国平均を2.2ポイント上回っています。体格と肥満度に関しては、このような傾向から、小中学校ともに、今後も「日常の運動の奨励」や「食育の指導」などに継続して取り組んで行く必要があると考えております。

続いて、実技検査の結果についてご説明します。5ページをご覧ください。一番上の四角で囲んだ部分には調査結果の概要を記載しています。その下の表は、各種目の成績とその点数を合計した体力合計点などのデータです。さらに、その下の縦の棒グラフは、各種目のT得点を、その下の横の棒グラフは、良いほうから順にAからEまで5段階で評定した体力の総合評価を表しています。中段にあります、「実技調査T得点(男子)」の縦の棒グラフをご覧ください。50の横線のラインが全国平均、棒グラフの左側が北海道平均、右側が江別市平均となっております。小学校男子の特徴としましては、8種目中6種目で全国平均以上となり、特に握力・反復横とびは、全国平均を4ポイント以上、上回っています。一方で、20mシャトルランは全国平均とほぼ同程度でしたが、50m走は2ポイント下回っており、依然として走力に課題が見られる結果となりました。

6ページをご覧ください。小学校女子では、男子と同様に8種目中6種目で全国平均以上となり、特に反復横とびは全国平均を4.6ポイント上回っております。一方で、こちらも50m走など走力には課題が見られます。体力合計点のT得点は男女とも51.2で、全国平均をやや上回りました。

7ページをご覧ください。中学校男子では、9種目中7種目で全国平均以上となり、特に握力は3.5ポイント上回っております。なお、中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走を選択することが可能で、その場合の距離は男子が1500m、女子が1000mとなっております。体力合計点のTポイントは50.9となり、昨年度から1.2

<p>黒川教育長</p> <p>松田委員</p> <p>稲田学校教育課長</p> <p>麓委員</p>	<p>ポイント上昇しました。</p> <p>次に8ページをご覧ください。中学校女子では、9種目中6種目で全国平均以上となり、特に握力は2.5ポイント上回っております。体力合計点のTポイントは50.3となり、男子と同様に昨年度から1.2ポイント上昇しました。</p> <p>このように、実技検査の結果は、小・中、男・女いずれも体力合計点が全国平均以上となり、特に握力や反復横とびは好結果となっておりますが、50m走には課題が残っています。市教委といたしましては、市内大学と連携し、引き続き「走り方教室」等の取組を進めて行きたいと考えております。</p> <p>9ページをご覧ください。9ページから14ページは、児童生徒質問紙調査の結果です。11ページまでが小学校、12ページからが中学校に対する調査結果であり、それぞれの結果概要と男女別のグラフを記載しております。</p> <p>はじめに、小学校児童の質問紙調査からは、江別市の児童は総じて運動に対する意欲や意識が全国平均と同程度か、やや上回っており、10ページ上段のグラフのとおり、体育の授業以外でも積極的に運動している様子が窺えます。また、11ページ上段のグラフからは、体育の授業においてICTが有効に活用されている様子を窺うことができます。このことは、教員による授業改善の成果が表れているのではないかと考えております。</p> <p>次に、12ページからの中学校生徒に関しては、運動に対する意欲や意識が、男子は全国平均と同程度の傾向にありますが、女子は下回る傾向にあります。特に、13ページ下段の「保健体育の授業は楽しいですか」の設問では、男女とも全国平均を下回るとともに、昨年度との比較でも、それぞれ3.4ポイント、8.5ポイント低下している状況です。今後も授業の目的やねらい、振り返りを明確にするなど、授業改善に継続して取り組む必要があると考えております。</p> <p>次に、15ページをお開き願います。15ページから18ページは、学校質問紙調査の結果であり、小中学校それぞれの結果概要と小中学校別のグラフを記載しております。小中学校とも、今回新たに追加された2つの設問、「教科等横断的な視点」、「PDCAサイクルの確立」に関しては高い割合となっております。また、16ページ以降の設問についても、ほとんどの項目で全国平均を上回っている状況です。</p> <p>最後に、最終ページをご覧ください。こちらは、この調査をもとに、江別市「体力改善支援プラン」としてまとめたものです。上段の調査の結果から明らかになった課題につきましては、今ほどご説明申し上げたとおりであります。下段左側の課題解決に向けた学校の取組といたしましては、小中一貫を意識した「体力改善プラン」の作成と実施、体育科の授業改善などが挙げられます。一方右側は、学校に対する教育委員会の支援であり、体育専科エキスパート教員の活用のほか、北翔大学と連携した「体力向上プログラム」や「走り方教室」の実施などの人的・物的支援を進め、児童生徒の体力向上を図っていきたいと考えております。</p> <p>今回の調査結果及び体力改善支援プランにつきましては、一昨日の校長会議で情報提供を行い、今後の体力向上の取組に役立てていただくよう伝えたとところでございます。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>10ページに記載のあるICTを使った学習について、体育の授業におけるICTの活用とは具体的にどのようなものがあるのでしょうか。</p> <p>例えばですが、小学校の授業で前転などのマット運動をする際に、横にタブレットを置いて録画をし、子どもたちがその場で自分の様子を視るといったようなリアルタイムでの使用がされており、積極的に活用されているという状況でございます。</p> <p>50m走が平均より低いというお話を何度か聞いており、なかなかそこが伸びてこないのかなということを感じています。体育館が無料で利用できるようになり、私もときどき子どものお迎えついでに体育館を覗いたりした際に、利用している子どもたちが多くなっているような気がしておりますので、子どもたちが体育館をどんどん利用するようになっていくことで、少しずつ結果に反映されてくるといいなと感じました。</p> <p>もうひとつ気になったのが、13ページの「保健体育の授業は楽しいですか」の質問で、「あまり楽しくない」という答えが男女ともに多いのを見て、自分の子どもにも聞いてみたのですが、「保健体育の授業で、体の成長の学習の際に先生が必要以上にざらりと流して</p>
---	---

<p>稲田学校教育課長</p>	<p>いくので若干居心地が悪い」と言っていて、大切なことなのに恥ずかしいと感じてしまう内容になってしまっているのが今の授業なのかなと感じています。大切なことなので踏み込んで教えていただけたらいいなという親の気持ちと、子どもはどのように受け取るのだろうかということもあるのですが、保健体育の授業も楽しい授業に変わっていくといいなどいろいろな報道などを見て感じることもあるので、お伝えしたいと思いました。</p>
<p>黒川教育長</p>	<p>市内体育施設の小中学生利用料無料化によって、それ以降明らかに小中学生の利用は増えております。すぐに効果が表れるものではないと思うのですが、時間のあるときに体を動かすということがもっと増えると、こういった数字も改善されていくのではないかと期待しております。</p> <p>また、保健体育のやりづらさというか気恥ずかしさみたいなものというのは中学生になると特に増えてくるのだろうと思います。性教育に関しては、市内の小中学校の先生にお集まりいただいて、現状の性教育のままで果たして充分なのかという観点のもとで意見交換を行っております。方向性としては、もう少し今の時代に合った性教育を正しく伝えていけるような方向に持って行こうということで進めております。こちらも時間は掛かると思うのですが、少しずつ改善していきたいと考えているところです。</p>
<p>三浦給食センター長</p>	<p>そのほか質問はございませんか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(2)学校給食費の抜本的な負担軽減についての報告を求めます。 三浦給食センター長をお願いします。</p>
	<p>報告事項(2)学校給食費の抜本的な負担軽減についてご報告いたします。 資料の1ページをご覧ください。「1 経過」ですが、令和7年12月、令和8年度からの小学校給食費について、国から「抜本的な負担軽減」を実施するための制度概要が通知され、本市における対応方針を決定し、令和8年度から実施することとなりました。</p> <p>「2 国及び北海道による支援」について、「(1) 概要」についてですが、学校給食費の抜本的な負担軽減のため、国及び道から各市町村へ交付金が支給され、「給食の質の向上」を推進することも趣旨に含まれております。令和8年度の支援対象は小学生であり、中学生については、課題の整理を行った上での実施が検討されております。次に、「(2) 支援内容」ですが、国の通知では、当該支援は児童個人ではなく、自治体に対する予算補助と位置付けられており、小学生一人当たり月額5,200円が基準額となります。基準額は、毎年、国の調査を経て設定されるものであります。本市配分額は、毎年5月1日現在の児童数に、基準額と、国の算定月数である11か月を乗じたものとなります。なお、生活保護受給者については、生活保護による支援が優先されるため、本支援の対象外となります。基準額を超える部分は、学校給食法に基づき、保護者負担とすることが可能であり、また、給食を喫食しない者の取扱いは、各市町村の判断に委ねられるとされております。次に、「(3) 本市配分額」ですが、先ほどご説明した算定方法により、令和8年度は、3億2,735万6千円が本市へ交付される見込みであります。次に、「3 本市の小学生給食費予算及び保護者負担の総額」についてです。小学生の給食費予算総額から、国及び道からの交付金、生活保護世帯の給食費などを差し引くと、保護者負担の総額は、7,000万円ほどとなる見込みであります。</p> <p>資料の次ページをご覧ください。次に「4 本市における支援」について、「(1) 支援内容」ですが、本市における支援額を、国及び道の基準額と同額である月額5,200円とし、給食費から超過する部分は保護者負担といたします。非喫食者や一部欠食者への昼食代などの支援は行いません。本件支援は、自治体の給食原材料費を対象としており、給食ではない昼食代への支援は、国の制度趣旨に含まれておらず、また、非喫食者及び一部欠食者からは、原材料費の全部又は欠食部分を徴収していないことを理由としております。給食費の収支に係る事務を執り行う江別市学校給食会が、当該支援に係る実務を担当することとし、給食費への補助は、市から江別市学校給食会へ国及び道からの補助金を交付いたします。また、国の制度内容から、支援対象は小学生のみとし、中学生や教職員等は対象外となります。次に、「(2) 給食費徴収回数の変更」についてですが、冒頭での説明のとおり、本件に係る国及び道からの交付金は、年額を11か月平均としたもので算定されております。これを受け、本市での支援方法を明瞭化するため、令和8年度から本市の給</p>

	<p>食費徴収回数を現状の年12回から年11期へ変更いたします。年12回のみだと、国が示す基準額を当市の月額に算定し直すことで、報道等で示されている「月額5,200円の支援」から金額が変わり、保護者への混乱を招く恐れがあるための措置となります。</p> <p>「(3) 通常喫食者」の負担額ですが、支援額に対する超過分を保護者負担といたします。保護者負担額の例は、資料に記載のとおりで、令和8年度における小学生の保護者負担額は、1期当たりが約600円～1,200円で、年額は約7,000円～13,000円になる見込みであります。最後に「(4) 支援のイメージ図」を掲載しておりますのでご参照願います。</p> <p>なお、資料にはありませんが、来年度の中学校の給食費については、12月の定例教育委員会での補正予算の説明のとおり、国の物価高騰対策交付金を活用し、今年度の給食費を据え置くこととなっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、学校給食費の抜本的な負担軽減について、質問等がございましたらお受けします。</p>
麓委員	<p>対象となる小学生の家庭には、どのような時期にどのような形でお知らせするのでしょうか。</p>
三浦給食センター長	<p>当該事業の予算については令和8年度の当初予算に計上しておりますので、議会の承認が得られた時点で、早ければ4月上旬に児童の保護者へ通知する予定です。</p>
黒川教育長	<p>そのほか質問はございませんか。</p>
	<p>(質疑終了)</p>
	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>
	<p>(一同了承)</p>
	<p>次に、報告事項(3) 令和7年度江別市青少年文化賞等の表彰についての報告を求めます。</p>
	<p>星野生涯学習課長をお願いします。</p>
星野生涯学習課長	<p>報告事項(3) 令和7年度江別市青少年文化賞等の表彰についてご報告いたします。</p>
	<p>この賞は、芸術・文化の分野において優秀な成績を収め、市の芸術・文化の振興に貢献した青少年に対し、成績に応じた賞を贈るものです。</p>
	<p>資料4ページをご覧ください。青少年文化賞・スポーツ賞等候補者選考項目基準でございます。</p>
	<p>文化賞の受賞者は、全国規模のコンクール等で3位以内に相当する成績を収めた者を、庁議の意見を聴き市長が決定しております。また、文化奨励賞受賞者は、全道規模のコンクール等で優勝、又はそれに相当する成績を収めた者を市長が決定しております。</p>
	<p>さらに、教育委員会賞受賞者は、全道規模のコンクール等で2位、3位の成績を収めた者を教育長が決定しております。留意事項としましては、文化賞では、原則として予選、選抜、選考を経て全国大会への出場権を獲得し、優秀な成績を収めた者とするなどの基準を設けております。</p>
	<p>昨年の11月下旬から本年1月6日までの推薦受付期間を設け、広報えべつや市ホームページでの周知のほか、小中学校、高等学校、大学及び各種団体に推薦を依頼し、推薦された候補者の事績内容等を確認しております。</p>
	<p>年齢等の要件は、文化賞・文化奨励賞につきましては、小学生以上24歳まで、教育委員会賞の文化部門につきましては、小・中・高校生及びこれらに相当する年齢までとしております。</p>
	<p>今年度の表彰に関する事績の対象期間は、原則として令和7年1月1日から12月31日の1年間としております。</p>
	<p>今年度の受賞者につきましては、資料1ページに文化賞の2個人と文化奨励賞の8個人及び2団体を、資料2ページに教育委員会賞文化部門の12個人及び2団体を掲載しております。</p>
	<p>各賞及びそれぞれの受賞者の氏名、事績等につきましては、記載のとおりでありますので、ご参照いただきたいと思います。</p>
	<p>また、参考資料としまして、年度別の受賞者数統計を3ページに添付しておりますので、併せてご参照ください。</p>
	<p>以上です。</p>
	<p>ただいま報告のありました、令和7年度江別市青少年文化賞等の表彰について、質問等がございましたらお受けします。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>
黒川教育長	

松井スポーツ課長	<p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(4)令和7年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰についての報告を求めます。</p> <p>松井スポーツ課長お願いします。</p> <p>報告事項(4)令和7年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰についてご報告いたします。</p> <p>事績の対象期間、推薦受付期間、各賞の基準や決定方法は、文化賞等と同様であります。年齢等の要件が文化賞等とは違い、スポーツ賞、スポーツ奨励賞は小学生以上、大学生などを除く19歳未満、教育委員会賞のスポーツ部門は小学生・中学生としております。今回の受賞者につきましては、1ページにスポーツ賞の5個人を、2ページから4ページにかけてスポーツ奨励賞の20個人13団体を、5ページから6ページにかけて教育委員会賞スポーツ部門の10個人7団体を掲載しております。各賞及びそれぞれの受賞者の氏名、事績等につきましては、記載のとおりでありますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>また、参考資料としまして、年度別の受賞者数統計を7ページに、候補者の選考基準を8ページに、それぞれ添付しておりますので、併せてご参照ください。</p> <p>なお、文化賞及びスポーツ賞等の贈呈式は、2月21日(土)に、えぼあホールでの開催を予定しております。</p>
黒川教育長	<p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和7年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>
松井スポーツ課長	<p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(5)令和8年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画についての報告を求めます。</p> <p>松井スポーツ課長お願いします。</p> <p>報告事項(5)令和8年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画について、ご報告いたします。</p> <p>資料の「事業計画書」をご覧ください。令和8年度の事業計画につきましては、財団の理事会並びに評議員会の議決を経て、市に提出されたものであります。</p> <p>事業計画書の1ページをお開きください。初めに、「1 総括」についてであります。令和8年度の事業計画は、「市民皆(かい)スポーツ」をさらに推進するため、各種スポーツ教室及びスポーツ大会等を開催するとともに、市民体育館をはじめとする屋内体育施設や都市公園施設等の指定管理者として、適切に管理運営を行うものであります。次に、「2 スポーツ教室等開催事業」から4ページの「7 自主事業」までは、令和8年度に予定している事業内容を記載しております。</p> <p>次に、5ページ及び6ページをお開き願います。令和8年度収支予定表の「1 予定収支予算書」につきまして、まず、5ページの収入の部であります。主なものとして指定管理事業などの事業収入が、3億3,632万7千円を予定しております。また、「3 補助金収入」は、江別市からの補助金として3,980万1千円を予定し、これに基本財産運用収入と雑収入を加えた当期収入合計額は、3億7,916万6千円を予定しているものであります。</p> <p>次に、6ページに移りまして、支出の部であります。「1 補助事業費」は、スポーツ大会開催等に係る経費として4,182万5千円を、「2 受託事業費」は、特設スケートリンク等の管理業務受託事業費として1,720万4千円を、「3 指定管理運営費」は、指定管理施設の管理運営費として3億1,773万2千円を、その他、自主事業費と予備費を加えた当期支出合計額は、3億7,916万6千円となるものであります。</p> <p>なお、7ページに予定正味財産増減計算書を、8ページに予定貸借対照表を、それぞれ記載しておりますので、ご参照ください。</p>
黒川教育長	<p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和8年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p>

松井スポーツ課長	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(6)江別市部活動地域展開推進会議の設置についての報告を求めます。松井スポーツ課長お願いします。 報告事項(6)江別市部活動地域展開推進会議の設置について、ご説明いたします。 はじめに、「1 国の動向」であります。令和7年12月にガイドラインを示し、地方公共団体における体制整備として「幅広い関係者による協議会等を設置し、定期的な情報共有・連絡調整等を行うとともに、推進計画の策定等により、改革方針や具体的な取組の内容、スケジュール等について分りやすく周知することが求められる。」としております。 次に、「2 設置目的」であります。生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動を実現するため、学校、保護者代表及び関係団体との意見交換及び情報共有を行うことを目的とした組織である「江別市部活動地域展開推進会議」を設置いたします。なお、これまで市が部活動の地域展開に関する基本方針を策定するにあたり、国の動向や江別市の現状等を踏まえて、専門家からご議論、ご提言をいただくことを目的に、令和5年8月から令和7年3月末まで「江別市部活動の在り方検討委員会」を設置しておりましたが、このたび設置する推進会議はこの在り方検討委員会とは別の会議体であり、策定した市の基本方針に沿って部活動の地域展開を進めていくにあたり、学校部活動や地域の文化・スポーツ活動における現状や課題などの意見交換や情報共有を行う場となっております。次に、「3 組織及び任期」であります。まず委員構成としては、大学関係者、中学校関係者、スポーツ団体関係者、文化芸術団体関係者、保護者、行政関係者の合計12名であり、委嘱期間は、第1回目の開催日から2年間としております。次に、「4 今後のスケジュール(予定)」ですが、5月に第1回推進会議を開催し、令和8年度に新たに配置し各学校やスポーツ・文化団体との調整役を担う地域展開アドバイザーの活動状況や、部活動指導員の配置状況及び各学校・団体との調整状況などについての情報共有を行うほか、部活動の地域展開に向けた課題や解決策への意見交換を行う予定であります。第1回以降は、年2回～3回の開催を予定しております。 江別の子供達にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動を実現するため、関係者と意見交換及び情報共有を行っていききたいと思います。 以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、江別市部活動地域展開推進会議の設置について、質問等がございましたらお受けします。</p>
麓委員	<p>これまでの「江別市部活動の在り方検討委員会」と、新しく設けられる「江別市部活動地域展開推進会議」の違いについて、分かりやすく教えていただけますでしょうか。</p>
松井スポーツ課長	<p>これまで設置しておりました「江別市部活動の在り方検討委員会」と、今回設置します「江別市部活動地域展開推進会議」の違いについては、「在り方検討委員会」は江別市の部活動の現状などを把握し、地域移行に向けた課題の洗い出しなどを行い、生徒・保護者・関係団体などの意見を幅広く聴きながら江別市に適した部活動のあるべき姿を議論していただき、どのような部活動環境を進めるべきかを市教育委員会に提言していただき、方向性を示していただくような役割となっております。一方、「推進会議」は、今回の「在り方検討委員会」で提言をいただき、このあとご審議いただく「江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針」を、具体的にどのように江別市の部活動に展開していくか、各学校・地域・競技種目によって状況が違いますので、関係団体や関係者を交えて意見交換、情報共有をし、今後の部活動の地域展開の在り方について具体化していくようなイメージでございます。</p>
黒川教育長	<p>部活動のあるべき姿をこれまでの「在り方検討委員会」から提言いただき方針が決まったので、その方針に基づいて具体化していくとの説明でした。具体的に誰が中心になって具体化するのかということをご理解いただきたいと思います。この資料で言うと「地域展開アドバイザー」を中心に具体化するということがよろしいでしょうか。</p>
松井スポーツ課長	<p>資料の「4 今後のスケジュール(予定)」に記載しているとおり、令和8年度から地域展開アドバイザーをスポーツ課に配置する予定です。この地域展開アドバイザーには退職校長を配置して、各学校や各スポーツ団体、各文化団体と調整します。江別市では、江別地区、野幌地区、大麻地区といった拠点校方式、または隣接校での拠点校方式を検討しておりますが、具体的にどのような変化があるのか、また、各種目ごとの状況についてアド</p>

黒川教育長	<p>バイザーが中心となって調整していくということになります。その状況等について「推進会議」で情報共有をしていただいて意見交換をしてさらによりよい地域展開を進めていくということになります。</p> <p>そのほか質問はございませんか。 (質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p> <p>次に、報告事項(7)令和7年度江別市一般会計補正予算の査定についての報告を求めます。</p>
山崎総務課長	<p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>報告事項(7)令和7年度江別市一般会計補正予算の査定について、ご報告いたします。資料をご覧ください。前回の定例教育委員会におきまして、第1回市議会定例会に提出を予定している一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分につきまして、財政部局の査定前の内容でご説明いたしましたが、過日、査定結果の通知を受けました。7款1項商工費、「コミュニティセンター管理運営事業」以下、査定の結果はお手元に配付している資料のとおりであり、教育部補正額の合計は、19億8,128万5千円の増額となるものがあります。今後は、2月24日から開催される第1回市議会定例会で審議の上、承認されることにより、補正予算として確定いたします。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和7年度江別市一般会計補正予算の査定について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>審議事項(1)令和8年議案第6号 江別市学校給食の在り方【基本構想】の策定についての説明を求めます。</p>
三浦給食センター長	<p>三浦給食センター長お願いします。</p> <p>審議事項(1)江別市学校給食の在り方【基本構想】の策定について、ご説明いたします。</p> <p>江別市学校給食の在り方【基本構想】については、江別市学校給食の在り方検討委員会からの提言を受けて、市において検討を進め、基本構想案を策定しました。基本構想案に対するパブリックコメントの結果及び市の考え方については、先日の臨時教育委員会でご協議いただいたところであり、パブリックコメントや住民説明会等により寄せられた市民からの意見を反映した基本構想案を次のとおり作成しましたので、ご審議願います。</p> <p>議案資料をご覧ください。「1 構想の名称」は、江別市学校給食の在り方【基本構想】であり、「2 構想案」は、別添の冊子資料のとおりであります。令和7年11月定例教育委員会において、基本構想案の構成や概要についてご説明していることから、変更がない箇所については、説明を省略いたします。</p> <p>変更点についてご説明いたします。パブリックコメントでは、「構想と意見の趣旨が同様と考えられるもの」と整理したご意見も多くありました。これらのご意見を踏まえ、市の考え方について明記する必要があると考えました。</p> <p>別冊の基本構想案30ページをご覧ください。基本構想において、給食提供手法としまして、中学生へ民設民営方式を導入するとしており、ここでは事業実施に向けた考え方を整理しております。【考え方④ リスク等の配慮事項】の「質の担保」の項目をご覧ください。「想定される対応」として「施設・衛生管理・財務状況に関して、定期的にモニタリングを実施する」と記載しておりますが、パブリックコメントで「チェック体制について、より具体的な手法を明記した方が良い」とのご意見をいただいたことから、その下に「栄養教諭、栄養士が、毎日調理場へ赴き、日々のチェックを行い、必要な場合には調理部門の責任者と相談できる体制を整える。」ことを追記しました。</p> <p>31ページをご覧ください。そのほか、パブリックコメント等では、地場産品の使用率、栄養教諭の配置数、食育に関して、市の考え方と同様の趣旨のご意見をいただいたことから、説明を明記することとしました。【考え方⑤ 地場産品(野菜)使用率の維持や食材選</p>

<p>黒川教育長 松田委員</p>	<p>定】と【考え方⑥ 栄養教諭の配置数の減少や食育への対応】を追記し、食材の選定基準や栄養教諭の必要な人数の確保について明記しました。また、パブリックコメントにおいて、「民設民営方式導入後の事業評価について、行政による評価だけでは信頼できない」とのご意見があり、第三者による検証は必要であるとの考えから、ご意見を取り入れることとしております。当初の基本構想案では、31ページの「事業実施に向けた課題」の項目に、「民設民営方式導入の効果検証」について記載しておりましたが、課題からは削除し、第三者による検証についてを補足したうえで、【考え方⑦】を追記しました。学識経験者等を交えた第三者による検証委員会等において、事業評価を行っていくことを明記する形で、基本構想に反映いたしました。これに伴い、事業実施に向けた課題は、当初の基本構想案では5つだったものから、4つへ変更となっております。今回変更した箇所は以上となります。</p> <p>議案資料にお戻り願います。「3 構想案（概要版）」につきましては、配付したA3版の資料に先ほどご説明した内容を反映させております。</p> <p>説明は以上となりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見を反映して追記した内容についてご説明いただき、パブリックコメントの意見が適正に反映されていると思われました。</p>
<p>三浦給食センター長 黒川教育長</p>	<p>今回基本構想を策定いたしました。令和8年度に策定する基本計画においても、引き続き、市民意見を反映させていく考えであります。</p> <p>そのほか質問はございませんか。</p> <p>（質疑終了）</p> <p>それでは、令和8年議案第6号 江別市学校給食の在り方【基本構想】の策定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
<p>松井スポーツ課長</p>	<p>次に、審議事項（2）令和8年議案第7号 江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針の策定についての説明を求めます。</p> <p>松井スポーツ課長お願いします。</p> <p>審議事項（2）江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針の策定について、ご説明いたします。</p> <p>江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針については、江別市部活動の在り方検討委員会からの提言を受けて、市において検討を進め、基本方針案を策定しました。基本方針案に対するパブリックコメントの結果及び市の考え方については、別紙「江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針に対する意見公募（パブリックコメント）の結果と市の考え方について」をご覧ください。募集期間は記載のとおりで、提出者は1人、提出件数は1件となりました。また、意見の基本方針案に対する反映状況については、「案と意見の趣旨が同様と考えられるもの」となりました。寄せられたご意見と、ご意見に対する市の考え方を裏面に記載しております。意見の内容としては、基本方針には賛成ですが課題として、指導員の確保や、参加者の少ないスポーツの継続における実現可能性の低さを掲げており、提案として、指導員の金銭待遇の改善や、小学生チームからの継続性を保てるよう連携の必要性を述べる意見でありました。この意見に対する市の考え方としましては、持続可能な地域クラブ活動の体制構築のため、指導者確保と活動内容の検討にあたり、生徒や教員の意向調査に基づき、既存団体を含む地域のスポーツ・文化団体と協議してまいります。また、教員が報酬を得て指導できるよう兼職兼業の規定整備も進めてまいります、としております。</p> <p>次に、議案資料にお戻り願います。「1 方針の名称」は、江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針であり、「2 方針案」は、別添の冊子資料のとおりであります。令和7年11月定例教育委員会において、基本方針案の内容についてご説明していることから、変更がない箇所については、説明を省略し、変更点についてご説明いたします。</p> <p>資料の最後に付けております別紙であります、「国のガイドラインの策定に基づく「江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針（案）」加除・修正箇所一覧」をご覧ください。パブリックコメントによる修正等はございませんが、国が令和7年12月に策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に合わせ、基本方</p>

黒川教育長	<p>針案の一部について加除・修正を行っております。主な修正箇所ではありますが、No.6は、学校部活動の項目に、適切な指導及び安全・安心の確保として、暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶等の追記であり、No.7は、地域展開の方策の項目に、障がいの有無に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択出来る環境の整備などに努めることの追記であり、No.8は、同じく地域展開の方策の項目に、適切な指導の実施について、国が新たに示した地域クラブ活動に関する認定制度や指導者の登録制度等を通じて安全・安心の確保を図ることを追記しております。その他、全12箇所について、加除・修正を行っております。</p> <p>説明は以上となりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和8年議案第7号 江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針の策定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
山崎総務課長	<p>今回の定例教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和8年第1回江別市議会定例会の一般質問について、江別市地域学校協働本部の設置について、審議事項として、江別市郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、江別市セラミックアートセンター条例施行規則の制定についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、3月30日月曜日午後3時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>
黒川教育長	<p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、3月30日月曜日午後3時からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第2回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時34分

署名人 (教育長) 黒川 淳司

署 名 人 新館 忠義